

## 平成27年度 第1回鴨川市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 平成27年11月24日(火) 15時00分

場 所 鴨川市役所 7階会議室

出席委員 高橋要一・花山藤太郎・鈴木美一・山下洋介・蒔苗茂・田中松巨・水野和枝(7人)

事務局 野田教育長・吉田課長・鈴木課長補佐・岡安課長補佐・桐木係長・田中係長・吉田主査・杉田主事(8人)

### 1. 開会(14:55)

#### 【事務局】

平成27年度第1回鴨川市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。会議に先立ち審議会資料、参考資料の確認をお願いします。なお、本会議は規定により公開とし、会議録作成のため録音させていただきますのでご了承ください。

清水委員、村永委員から欠席の連絡をいただいておりますが、委員の出席は7名でありますことから、スポーツ推進審議会設置条例第5条第2項の規定により会議は成立いたしました。

### 2. 教育長あいさつ

#### 【野田教育長】あいさつ

次第に記載なし

#### 【事務局】

新委員の紹介。高橋要一委員、蒔苗茂委員が自席にて自己紹介。

### 3. 報告

#### 【事務局】

スポーツ推進審議会設置条例第5条第1項の規定により、山下会長に議長をお願いします。

報告(1)平成27年度スポーツ事業について

・上半期スポーツ事業について

#### 【事務局】

資料に基づき説明。

#### 【山下会長】

ただ今、事務局より説明がありました。

その件につきまして、ご質問等受け付けたいと思います。

#### 【蒔苗委員】

10回目を迎えた鯛リンピックですが、参加者が昨年と比べ120名程減っています。大きく減っ

た理由があれば教えてください。

**【事務局】**

児童の減少やスポーツ少年団加入者の減少、加えて大会シーズンのため鯛リンピックと試合が重なったこと等が原因と分析しております。

**【山下会長】**

私からも鯛リンピックについて。事業所の後援は、さらわびと三共製氷、斉武商店の3社となっておりますが、もう少し増やす考えはありますか。

**【高橋委員】**

スポーツ少年団本部長の私からお答えしますが、毎年支援をいただいているのは、先ほど話が出た3社であります。支援いただける業者を増やして行きたい思いはありますが、なかなか手が回らないのが現状です。今後、そのような事業所を紹介いただければ、支援をお願いして参る考えです。

・オリパラ対策推進事業について

**【事務局】**

資料に基づき説明。

**【山下会長】**

事務局より説明がありました。

その件につきまして、ご質問等受け付けたいと思います。

**【蒔苗委員】**

車椅子バスケット、サッカー、ソフトボール、自転車、サーフィンと、オリパラ誘致活動も拡大しているようですが、実際のところ手応えのある種目があれば、支障のない範囲で教えていただきたい。

**【事務局】**

車椅子バスケットにつきましては、鴨川中学校体育館で合宿をしていただいております。今後も開催の意向を確認しておりますが、特に、多目的施設が完成した際には、日本代表クラスの合宿についても検討いただけることとなっております。また、自転車競技につきましては、千葉県知事がオランダを訪問した際にPRパンフレットを渡してもらうなど、県や安房地域自治体との連携も強固になっていることから、今後期待できる種目であります。

追加種目の1つでありますサーフィンですが、国内では約2,000万人の愛好者がおりますが、世界では大変人気が高く、野球等と同様にメジャースポーツに位置づけられております。競技方法について、屋内の人工ウェーブプールで実施するか、自然の波の中で実施するか検討がなされておりますが、屋外開催となった場合、東京に近く、良質な波が提供できる外房地区が選定される可能性は高いと存じております。現在、一宮町を中心とする首長連合が県知事に対し、選定への支援を求める要望書を提出する予定であります。本市におきましても、これらを踏まえ、日本サーフィン連盟や日本プロサーフィン連盟に対し、医療や宿泊、食事など鴨川市のメリットを訴えておりまして、

候補地として高い位置にあるものと確信いたしております。

**【蒔苗委員】**

本市には世界で活躍するプロサーファーもいますから、そのような人材を活用しながら、誘致に向けた活動を進めてください。自分としても、これまでの経験からお役に立てることがあれば協力します。

**【教育長】**

サーフィンは会場地として誘致活動をしているが、加えて本市が誇る総合運動施設に、近く多目的施設が加わることから、これらを活用いただける種目の合宿を誘致することで、知名度のアップや経済効果も期待できます。今後の誘致活動にご支援をお願いいたします。

**【鈴木委員】**

新聞報道によりますと、全国で誘致が決定した自治体が紹介されているが、事務局ではそれらの情報を把握していますか。

**【事務局】**

県内ではパラリンピックに力を入れている山武市がポッチャという種目でスリランカと、また、アメリカが世田谷区と協定を結んだことは承知しています。全国では4から5の自治体で協定を結んでいるようであります。

今後、各自治体がデータを各国に提示しPRする取り組みが進んでいきますが、とりわけ、競技団体とのつながりが、誘致に不可欠であると同様でありますことから、本市におきましても、これを念頭に競技団体とのパイプを強化しつつ、本市をPRする機会を増やして参りたいと存じます。

**【鈴木委員】**

いくつかの自治体で協定が締結されているということは、鴨川でもできるということでもあります。慎重な誘致活動も大切ですが、これまでの誘致が身を結び、実績が確保できるよう早めの取り組みもお願いします。

**【事務局】**

鴨川のPR事業として、「オリパラへの取り組み」、「施設案内」の日本語版と英語版を作成し、過日は野球のプレミアリーグに同行したソフトボールチームにも配布したところであり、今後も鴨川を知っていただく取り組みを進めて参ります。

**【事務局】**

早い段階で協定を結んだ自治体におきましては、その自治体が応分の負担を求められるケースもありますことから、締結のタイミングには神経を使うところでもあります。現在、本市の魅力を広くPRする一方、好感触の持つ国や競技団体の情報を、県コンベンションビューローを通じて収集しているところでもありますので、ご理解をお願いいたします。

**【蒔苗委員】**

オリパラ誘致に際し、ボランティアの確保と市民意識の高揚は不可欠な要素だと思いますが、現時点でこれに対する取り組みがあれば教えていただきたい。

**【事務局】**

現時点でオリパラ専門のボランティア団体は組織されていない状況ではありますが、ロッテキャンプではボランティアによるキャンプ支援がなされております。オリパラ期間のみならず、終了後にも、観光などで活動が継続されるようなボランティア体制が構築できればと考えております。

**【山下会長】**

行政だけに頼らず、ロッテマリーンズキャンプのように市民全体で受け入れムードを盛り上げていけるようなボランティア組織ができると良いというご意見だと思いますが、この辺りについてはいかがですか。

**【野田教育長】**

過日開催された県民体育大会の運営に鴨川中学校陸上部がボランティアとして協力しましたが、組織にお願いすると集めやすい一方で、市民一人ひとりが自らの意思でボランティア参加する意識が欠けていることは承知しております。

その点、ロッテキャンプには個人的なボランティア参加の成功例もありますし、ゴルフトーナメントにも個人で運営ボランティアに申し込む人も多いと聞いておりますことから、その競技に興味のある市民個人のボランティア参加でしやすい機会も設けるための研究をしたいと考えておりますので、ご理解ください。

**【花山委員】**

ボランティアについては市民にこだわらず、広く全国から集める方法もあります。手弁当でできる人も期待できます。また、併せて鴨川の素晴らしい食べ物や自然を個人が発信できる仕組みも考えていただければ良いと思います。特にアスリートにとって「食」は大変大切なものでありますので。旅館やホテルにとっても重要な取り組みですし、私個人としても協力したいと思います。

**【野田教育長】**

個人が情報を発信できる環境づくりは大変有効だと考えます。ある町の食堂に立ち寄った外国人観光客のツイッターが拡散し、世界中から訪問者が押し寄せた、といった話も聞いております。積極的に取り組みたいと思います。

**【山下会長】**

ご意見ご提言ありがとうございました。時間の都合もありますので次の「千葉ロッテマリーンズ 鴨川秋季キャンプについて」に進めさせていただきたいと思っております。

・オリパラ対策推進事業について

**【事務局】**

資料に基づき説明。

【山下会長】

ただいま事務局から説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありますか。なければ次に進みます。

報告（２）平成２７年度運動施設利用状況及び整備状況について

- ・上半期スポーツ事業について

【事務局】

資料に基づき説明。

【山下会長】

ごくろうさまでした。引き続き「サッカー場整備について」、「市営野球場トイレ改修について」、「多目的施設の整備について」も一括で説明いただき、その後質問を受けたいと思いますので、宜しくお願いします。

- ・サッカー場整備について

【事務局】

資料に基づき説明。

- ・市営野球場トイレ改修について

【事務局】

資料に基づき説明。

- ・多目的施設の整備について

【事務局】

資料に基づき説明。

【野田教育長】

多目的施設の整備について、ここにおいでの下山委員、鈴木委員、花山委員、清水委員の皆さんには、多目的施設建設検討委員会の委員にもご就任いただいております。明日、検討委員会会議が予定されておりますので、補足させていただきました。

【山下会長】

事務局説明ご苦労さまでした。何かご意見・ご質問がございますか。

【鈴木委員】

社会体育センターの利用状況について、私の地元の成川運動広場については、これまでゲートボール団体に使用されており、行政にはトイレも設置していただいているが、現在利用者がゼロとなっています。大川面のグラウンドゴルフに合流したり、ゲートボールの代表者がいなくなってしまう

った等の理由がありますが、いずれにしても今後活用の見込がないようであれば、廃止する方向も検討せざるを得ないと思います。地代や水道・電気代を払っているわけでもありませんし。

また、過日野球連盟で体育センターを使用した際、トイレが汚れているのが気になりました。維持管理も大変だと思いますが、市の施設でありますので適切な管理をお願いしたいと思います。現状の管理はどうされていますか。

#### 【事務局】

社会体育施設の中で、他にも利用がない、または利用者の減少が著しい施設がありますことから、状況調査を行い、今後の施設存続についても検討して参りたいと考えております。

また、体育センターのトイレにつきましては、総合運動施設の臨時職員に定期的に清掃をお願いしていますが、十分な清掃頻度が確保できない状況であることも事実であり、また将来的に全ての施設のトイレをカバーするのは困難だと思います。

#### 【鈴木委員】

社会体育施設は利用者に無料で貸しているわけですから、トイレを含め施設の清掃は、利用者に義務付けたほうが良いと思います。

#### 【花山委員】

鈴木委員のおっしゃるとおり、自分たちの使うものを自分たちで大切にするのはスポーツマンとして当然のことであり、そのような部分も含めて誓約書を書かせ、守れないのであれば何らかのペナルティを課すことも必要だと思います。教育的な観点からも遵守させていくべきと考えます。

#### 【野田教育長】

法政大学野球部に合宿をさせていただいているが、練習前に学生がスタンドの椅子に雑巾がけしていたのが印象的でした。日本の良さであり、広めていくべき習慣だと思います。

#### 【山下会長】

剣道においても、道場は自らきれいにすることを徹底してます。事務局におかれては、施設利用団体の代表者に施設管理について周知徹底をお願いします。

他に何かございますか。

#### 【花山委員】

このテーマからははずれてしまいましたが、体育協会会長として、市営野球場のナイター設置をお願いしておきたいと思います。ロッテキャンプでも昼間雨で使えないとき、夜間にナイター利用ができれば利用者に喜んでもらえるでしょうし、ナイター施設はかなり前から、ここに野球連盟の鈴木会長さんがいらっしゃいますが、要望している案件だと思います。設置に多額の費用がかかることは承知していますが、要望しなければ始まらないので、この機会にお願いさせていただきました。

#### 【鈴木委員】

この件につきましては、私の過去2回、議会の一般質問でとりあげましたが、最初の質問のとき

は、費用が3億かかるとのことで、これが10年までのことでしたから、今はもっとかかると思いますが、オリンピックに野球が正式採用されてこともあり、ナイター施設ができれば合宿誘致の好材料になると思います。検討いただければありがたいと思います。

ちなみに、八色の社会福祉協議会でも建物の屋根にソーラーパネルを設置し、施設運営経費のいくらかでも賄っているとのことでした。

**【山下会長】**

総合運動施設に太陽エネルギーを導入することで、利用者の利用に関係なくナイターコストが効率的に賄える時代になってきておりますので、ぜひ、良いアイデアを取り入れて、野球場へのナイター設置を進めていただきたいと思います。

他になければ、次の議件(1)サッカー場整備に伴う使用料等についてに移りたいと思います。事務局の説明をお願いします。

**4. 議件(1)サッカー場整備に伴う使用料等について**

**【事務局】**

資料に基づき説明。

**【山下会長】**

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

**【鈴木委員】**

利用時間区分の午後5時から6時までの時間帯が抜けているが、この間は施設を貸し出さないという認識でよろしいですか。

**【事務局】**

施設を全日つまり午前8時30分から午後9時まで連続して使用した場合、午後5時から6時までの1時間については料金をいただかないので、その分、利用料が安くなることから、長時間の利用を促進するための措置であります。文化体育館に準じた設定とさせていただいております。

この時間帯につきましても貸し出しはいたします。

**【田中委員】**

仮に午後5時から6時までの1時間使用したい場合、その時間は昼間の料金ですか、それとも夜間料金が適用されるのですか。

**【事務局】**

夜間料金を適用したい考えです。

**【鈴木委員】**

季節によっては午後5時から6時までは外は明るく、夜間料金という設定に利用者の理解が得られるでしょうか。事務局としてどのように利用者に説明されますか。

**【事務局】**

午後5時以降の施設につきましては、これまでは職員が夜間日直として対応、現在は、臨時職員により対応しておりますことから、そのコストを反映した割り増しとご理解いただければと存じます。

**【蒔苗委員】**

人件費が加味されたことによる割り増しについては理解できませんが、例規の表記方法に問題があると思われます。例規どおりですと、夜間の時間区分は午後6時以降と読み取れ、午後5時から6時を夜間料金とする説明も見当たらず、利用者の誤解を招く恐れがあります。わかりやすい説明が必要と思われます。

**【鈴木委員】**

先ほど、文化体育館と同じ設定方法と言われましたが、事務局が承知していても利用者の中には初めての方もいると思います。

**【花山委員】**

施設にリニューアルに伴う改正ですので、この際、午後5時から夜間料金というように記載したらどうですか。

**【高橋委員】**

時間区分が午前、午後4時間となっているのには、何か理由がありますか。

**【事務局】**

文化体育館や野球場、陸上競技場の利用区分と整合をとるため、同様の設定とさせていただいております。

**【山下会長】**

年明けに第2回会議を予定しているのであれば、その際に、先ほどの意見が反映された料金表を再度示していただくことは可能ですか。

**【事務局】**

本日の審議会でご審議いただいたうえで12月の市議会定例会に上程いたしたいと考えております。本日の会議でご承認を賜りたくお願い申し上げます。

**【蒔苗委員】**

県内の類似施設を参考に作られた条例案でありますので、全般的な内容については理解をしましたが、午後5時から6時までの1時間、さらには午後零時30分から1時までの30分の空白部分の説明が必要となると思います。個人的には、これらの時間は原則として、管理者が施設状況を確認する時間とし、原則貸し出ししない時間として位置づけたいかがでしょうか。



【鈴木委員】

異なる利用団体の入れ替え時に、施設のチェックをするための時間とするのであれば良いと思います。

【花山委員】

その都度、施設側が利用者に説明しなければならないようであれば、不都合も生じるでしょうから、施設側が説明しやすい、利用者がわかりやすい内容にしていきたいと思います。

【事務局】

空白の時間につきましては、施設管理のための時間として扱ったらいかがかのご意見がありましたが、いただいたご意見を参考に、スムーズな貸し出しができるように努めて参りたいと存じます。

【山下会長】

以上のように、各委員からご意見がだされましたが、いずれも施設貸し出しに伴うトラブルを防ぐためのご意見でありますので、それらを取り入れられるところは取り入れてください。宜しくお願いします。

時間が押してきましたが、ここで私から、その他として1点、市営プールが今年休止となりましたが、この経緯と今後の予定、市民会館との関連も含めて、お話できる範囲で事務局の説明をお願いいたします。

【事務局】

市営プールにつきましては、近年老朽化が著しいなか、特に水をろ過する循環装置及び配管の不具合により水漏れの懸念が明らかになっており、循環された水がプールまで届かないことから衛生面でも大きな懸案となったところでありまして、これらの修繕に少なくとも5,000万円以上かかるとの見積もりも徴したところであります。

また利用者の多くが観光客であり、入り込みも減少傾向にあることから、今後の施設のあり方について執行部と協議しましたところ、一旦施設を休止し、市民会館及び市営プールを含むマリーナから待崎までのエリアを一体的、総合的に整備していく方向性を確認いたしましたところであります。

今後、市長部局の環境課、観光課、都市建設課等を交え、検討を進めていくものと思われまので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【山下会長】

ありがとうございました。現在、駅前の観光案内所、商工会にしても駐車場が大変不足している状況のなか、これらの問題を解消するために、市民会館や市営プールを含めたエリアが将来的に再整備されるようお願いいたします。

以上で、全ての案件が終了しましたので、事務局にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

**【事務局】**

慎重審議ありがとうございました。ここで、その他として委員皆様から何かございますか。  
無いようでしたら、事務局から連絡をお願いします。

**【事務局】**

事務局から2点連絡いたします。

年明けに第2回審議会を予定しておりまして、議案は現在策定中の鴨川市教育振興計画に対してご意見をいただきたいものでございます。

また、本日欠席の清水委員から資料の提供がありましたので、後ほどご覧ください。南房総市において体育施設に受益者負担の原則を取り入れることを決定したという内容の新聞記事であります。

以上、宜しく申し上げます。

**【事務局】**

長時間にわたりお疲れ様でした。以上をもちまして、平成27年度第1回スポーツ推進審議会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

16:43 終了

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をしました。

平成28年1月25日

会議録署名人 氏名 高橋 要一